

草津市監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項および第4項の規定により定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、監査の結果に関する報告を決定し、公表する。

令和7年12月26日

草津市監査委員 岡野則男
草津市監査委員 土肥浩資

1 定期監査

(1) 監査の対象

監査対象機関名	重点的に監査した所属
都 市 計 画 部	都 市 計 画 課
建 設 部	草津川跡地整備課 土木管理課 市営住宅課
まちづくり協働部	まちづくり協働課
こども若者部	家庭児童相談室 発達支援センター

(2) 監査の時期 令和7年9月18日から令和7年11月26日まで

(3) 監査の範囲および方法

草津市監査委員監査基準に基づき、監査の対象となった事務が関係法令等に適合して正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げているか、また、その組織および運営の合理化に努めているかという観点から、主として令和6年度分について監査を実施した。実施にあたっては、重点項目を定め、前回監査実施時における指摘事項に対する改善状況の確認をはじめ、所管事務の特徴および他所属での近年の指摘事項などを含め、個別の監査計画に基づく着眼点および方法により実施した。

(4) 監査の結果

監査の対象となった事務の執行状況については概ね適正に執行されており、財務処理についても適正に処理されていると認められたが、一部に改善、検討をする事項が見受けられたので、今後、より適正で経済的、効率的かつ効果的な事務の執行ならびに事業の管理に努められたい。

なお、軽微な事項については、口頭により指導し改善等を求めた。

(5) 意見および指摘事項

●所属名：都市計画課

重点項目

- ・都市計画推進費のうち屋外広告物管理費および景観を生かしたまちづくり推進費

指摘事項

- ① 草津市景観計画の改定に伴う計画書（本編、概要版）の印刷について、いずれも同一業者から本編 10 部(90,310 円)、本編とは別に概要版 500 部(84,425 円)、さらに概要版 500 部(84,425 円)の 3 通の請求書を受理し、支出負担行為兼支出命令書を作成して決裁を得て、合計 259,160 円を支払っていた。発注にあたり入札、見積合わせなどの実施は確認できず、契約書や請書の書面もなかった。これは、草津市契約規則および簡易で少額なもの随意契約の事務手続きに反する行為であり、今後は、適正に事務を執行されたい。

●所属名：草津川跡地整備課

重点項目

- ・草津川跡地公園運営費のうち草津川跡地公園運営費

意見・指摘事項

特になし

●所属名：土木管理課

重点項目

- ・道路管理費のうち未登記路線測量登記事務費および道路等管理事務費

意見・指摘事項

特になし

●所属名：市営住宅課

重点項目

- ・住宅管理費のうち市営住宅運営費（現年分、繰越明許分）

意見・指摘事項

特になし

●所属名：まちづくり協働課

重点項目

- ・コミュニティ活動推進費のうちまちづくり協議会推進費
- ・地域まちづくりセンター整備費のうち地域まちづくりセンター整備費

意見・指摘事項

特になし

●所属名：家庭児童相談室

重点項目

- ・子育て支援事業費のうち養育支援ヘルパー派遣費
- ・家庭児童相談室運営費のうち家庭児童相談指導費
- ・児童福祉援護費のうち子育て短期支援事業費

意見・指摘事項

特になし

●所属名：発達支援センター

重点項目

- ・湖の子園運営費のうち湖の子園運営費
- ・障害児支援費のうち障害児支援費

意見・指摘事項

特になし